



宮 城 県 職 員
学 芸 員 (美 術 ・ 経 験 者)
採 用 選 考 考 査 募 集 要 項

令和 7 年 4 月 25 日
宮 城 県 教 育 委 員 会

令和 7 年度宮城県職員（学芸員（美術・経験者））採用選考考査を、次のとおり行います。

- ◎ 申込受付期間 4月25日（金）～5月15日（木）
- ◎ 第1次考査 6月15日（日）

1 職種・採用予定人員・職務内容

| 職 種 | 採用予定人員 | 職 務 の 内 容 |
|-----------------|--------|--|
| 学芸員 (美術・経験者) | 1人程度 | 宮城県美術館等に勤務し、主として美術に関する教育普及事業の企画立案・実施及び来館者に対する美術の指導・助言等の業務に従事します。 |

2 応募資格

(1) 次の①、②及び③の要件を全て満たす人

- ① 昭和 39 年 4 月 2 日以降に生まれた人
- ② 博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 5 条に規定する学芸員となる資格を有する人
- ③ 博物館法に定める博物館又は博物館に相当する施設において、美術に関する教育普及業務に直近 20 年（平成 17 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）中に学芸員として 9 年以上の職務経験を有する人。

(注) 職務経験とは、常勤、非常勤を問わず週 35 時間以上勤務した経験が該当します。

(注) 勤務経験が複数の場合は「職務経験」として通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限ります。

なお、個々の継続した勤務経験が 1 年未満の場合は「職務経験」として通算できません。

(注) 在職中に連続して 3 か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験から除きます。

(注) 最終合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。

(2) 次のいずれかに該当する人は、(1)の要件を満たしても応募できません。

- ① 地方公務員法第 16 条の各号のいずれかに該当する人
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 宮城県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

- ② 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人を除く。）
- ③ 現に宮城県職員である人（会計年度任用職員及び任期付職員を除く。）

3 考査の実施時期・考査種目・考査会場

| | 考査の実施時期 | 考査種目 | 考査会場 |
|-------|--|----------------------|---|
| 第一次考査 | 6月15日（日） 受付開始 9:00 着席時刻 9:40 終了予定 15:45 | 教養考査 （択一式） | 【仙台】 東北福祉大学仙台駅東口キャンパス （仙台市宮城野区榴岡2-5-26） 【東京】 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター （東京都新宿区市谷八幡町8） |
| | | 専門考査 （記述式） | 【大阪】 TKPガーデンシティ大阪梅田 （大阪府大阪市福島区福島5-4-21 TKPゲートタワービル） ※ 申込状況等により、仙台、東京、大阪における考査会場を変更する場合がありますので、受考票を必ず確認してください。 |
| 第二次考査 | 7月8日（火） ～7月11日（金） のうち指定する日 | 適性検査 口述考査 人物考査 | 仙台市内 |

（注） 第2次考査の詳細や提出書類は、第1次考査合格者に書面でお知らせします。

（注） 災害の発生等やむを得ない事情により考査日時、考査会場、合格発表などを変更する場合には、宮城県職員採用試験情報サイトでお知らせします。

宮城県職員採用試験情報サイト



注意事項

各考査会場には駐車場・駐輪場はありませんので、自動車、バイク及び自転車での来場はご遠慮ください。また、送迎のために考査会場周辺で路上駐停車することもご遠慮ください。

4 考査内容

| 考査種目 | | 内 容 |
|-------|---------------|--|
| 第一次考査 | 教養考査 (択一式) | 公務員として必要な大学卒業程度の一般的な知識及び知能についての筆記考査 〔出題分野〕社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、 資料解釈 (題数 50 題 時間 150 分) |
| | 専門考査 (記述式) | 学芸員として必要な専門知識、論理性・文章表現力についての筆記考査 〔出題分野〕美術史及び美術教育 (時間 120 分) |
| 第二次考査 | 適性検査 | 職務を行うのに必要な適性についての検査 |
| | 口述考査 | 教育普及部門の業務についての口述式による考査 |
| | 人物考査 | 公務員としての適格性についての人物面からの考査 (個別面接) |
| 資格調査 | | 応募資格の有無、受考申込書に記入された内容の真否等についての調査 |

※ 筆記試験の出題は、日本語の活字印刷文により行い、解答も日本語でさせていただきます。
また、人物考査における面接は全て日本語による質問・応答になります。

5 考査の配点及び合格者の決定方法

(1) 配点

| 職 種 | 第 1 次考査 | | | 第 2 次考査 | | | 総合得点 |
|-----------------|---------|------|-----|---------|------|-----|------|
| | 教養考査 | 専門考査 | 計 | 口述考査 | 人物考査 | 計 | |
| 学芸員 (美術・経験者) | 100 | 100 | 200 | 100 | 300 | 400 | 600 |

※ 第 2 次考査の適性検査については、適否のみ判定し、得点化しません。

(2) 最終合格者は第 1 次考査、第 2 次考査の結果を総合して決定します。

(3) 各考査種目の得点は、原則として標準点化します。標準点とは、平均点、標準偏差等を用いて算出するもので、受考者の点数は、おおむね 0 点から 100 点 (人物考査については 300 点) に分布し、平均点は 50 点 (人物考査については 150 点) となります。ただし、考査種目ごとの受考者数によっては、標準点化しない場合もあります。

(4) 各考査種目において、それぞれの合格基準に満たない種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格になります。

6 専門考査 (記述式) の考査問題例

別紙を参照してください。

7 申込受付期間

令和7年4月25日(金)から5月15日(木)まで

(持参する場合の受付時間は午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)とします。郵送で申し込む場合は令和7年5月15日(木)までの消印のあるもので、令和7年6月9日(月)までに下記の申込先に届いたものに限り受け付けます。)

※ 障害により、車椅子等を使用するなど、受考上の配慮を希望する人は、受考申込時に宮城県教育庁総務課職員人事班(電話(022)211-3638)に連絡してください。

8 申込方法・申込先

次の①から③までの書類を封筒に入れ、封筒の表に「宮城県職員採用選考(学芸員(美術・経験者))」と朱書して、下記申込先に「簡易書留郵便」等の確実な方法により郵送してください。

なお、受考申込書は、郵便法(昭和22年法律第165号)上の信書に該当するため、**郵送以外の方法で送ることはできません。**

- ① 宮城県職員採用選考考査受考申込書(所定の様式を使用し、写真及び85円切手を貼付したもの)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部
- ② 応募資格の(1)①に掲げる要件を満たすことを証する書類(学芸員の資格を有することを証明する証書の写し又は大学が発行する卒業証明書及び単位取得証明書(申込前3か月以内に発行のもの))・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部
- ③ 職務経歴書(所定の様式を使用したもの)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部

申込先 〒980-8423 仙台市青葉区本町三丁目8-1 「宮城県教育庁総務課」

9 受考票の交付

受考票は申込受付期間終了後に郵送しますが、令和7年6月2日(月)までに届かない場合は、宮城県教育庁総務課職員人事班(電話(022)211-3638)に連絡してください。

10 合格発表・採用時期等

- (1) 第1次考査の合格発表は令和7年6月27日(金)(予定)に、第2次考査の合格発表は令和7年8月中旬に、合格者の受考番号を宮城県行政庁舎1階に掲示するほか、合格者に書面でお知らせします。
- (2) 最終合格者については、面接を経て、原則として令和8年4月以降に採用する予定です。
- (3) 職務経験の経歴等に応じ、宮城県教育委員会の標準的な職における主任主査級の副主任研究員又は研究員として採用されます。
- (4) 詳細については、宮城県教育庁総務課職員人事班(電話(022)211-3638)にお問い合わせください。

※宮城県教育委員会の標準的な職及び職制上の職位

| | | | | |
|----------------|--------------------------|---------------------------------|----------------------|--------------|
| 主事（技師）級 ・技師 | 主任主査級 ・副主任研究員 ・研究員 | 課長補佐級 ・上席主任 研究員 ・主任研究員 | 課長級 ・部長 ・総括研究員 | 副部長級 ・副館長 |
|----------------|--------------------------|---------------------------------|----------------------|--------------|

11 考查結果の提供

- (1) この考查の結果については、開示請求によらずに即日提供を受けることができます（下表参照）。提供を希望する場合は、受考者本人が、受考票及び本人であることを証明する書類等（運転免許証、マイナンバーカード（個人番号カード）等）を持参の上、午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）に、下表の提供場所に直接おいでください。なお、電話により考查結果の提供を受けることはできません。

| 提供を受けることができる人 | 提供内容 | 受付期間 | 提供場所 |
|---------------|---------------------|------------------|--|
| 第1次考查不合格者 | 考查種目別の得点、総合得点及び総合順位 | 第1次考查合格発表日から1か月間 | 宮城県人事委員会事務局 (仙台市青葉区本町三丁目8-1 (県庁17階)) |
| 第1次考查合格者 | | 最終合格発表日から1か月間 | |

(注) 第1次考查合格者のうち第2次考查のいずれかの考查種目を受考しなかった人には、総合得点及び総合順位は付されません。

- (2) 考查結果の提供についての詳細は、宮城県人事委員会事務局（電話（022）211-3761）にお問い合わせください。

12 採用時の給与

- (1) 給料は、採用前の職務経験に応じて決められます。その額は、地域手当（宮城県美術館に勤務する場合）を含め、おおむね次のとおりです（令和7年4月現在）。

| 職務経験及び採用時年齢 | 給料（地域手当含む。） |
|---|-------------|
| 大学卒業後、国公立の美術館で 常勤且つ正規職員として職務経験9年 (31歳の場合(例)) | 316,785円 |
| 大学卒業後、国公立の美術館で 常勤且つ正規職員として職務経験18年 (40歳の場合(例)) | 342,195円 |

※ 「給料（地域手当含む。）」に記載しているそれぞれの額は、条件を仮定して算出した一例であり、個人ごとに異なる場合があります。

- (2) (1)のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年間約4.6か月分）等がそれぞれの要件により支給されます。

13 外国人の場合の任用上の制限

外国籍の職員は、担当できる職務等に次のような制限があります。

- (1) 県民等に対して身体・財産の権利を制限することとなる職務など公権力の行使に該当する職務は担当できません。
- (2) 研究・医療等の専門的業務、県民サービスを目的とする施設の運営業務、内部管理業務など公の意思形成に関与しない業務に従事する場合には、課長級以上の職への就任も可能です。

問合せ先

宮城県教育庁総務課職員人事班

所在地 〒980-8423

仙台市青葉区本町三丁目 8 - 1

電 話 (022) 211-3638

メール kyosyz@pref.miyagi.lg.jp

宮城県職員採用試験情報サイト

<https://www.pref.miyagi.jp/site/saiyou/>



専門考査（短答式）の考査問題例

問1 次の美術に関する（1）から（10）の語句について、それぞれ簡潔に説明せよ。

- （1） ハンズオン
- （2） 三原色
- （3） ドリッピング
- （4） アメリア・アレナス
- （5） コラージュ
- （6） ヴィジュアル・シンキング・ストラテジーズ
- （7） キュビズム
- （8） ヴァシリー・カンディンスキー
- （9） 高橋由一
- （10） エッチング